

# 総務財政委員会報告書

令和5年2月8日

北九州市議会議長 鷹 木 研一郎 様

総務財政委員会委員長 田 中 元

本委員会は、次の事件について調査を終了したので、北九州市議会会議規則第101条の規定により報告します。

## 記

### 1 調査事件

#### (1) 自治体DXについて

デジタル技術が急速に進歩する中、社会の様々な場面で、先進的なデジタル技術を活用して、社会課題の解決や新たな価値の創造とともに、これまでの制度や政策、組織の在り方等を変革するDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進が期待されている。

国においては、デジタル庁の新設をはじめとするデジタル改革の推進が看板政策として掲げられており、本市の行政運営においても、市民や事業者の負担軽減とさらなる利便性の向上に努め、デジタル市役所の実現に向けたDXを推進することが重要であると考えられている。

本委員会では、市民目線で市役所のDXを推進するため、明確な目標や取組内容等を掲げた計画に基づき、全庁一体でスピード感を持って推進する取組について調査を行うこととした。

#### (2) コロナ社会の地方創生について

国においては、少子高齢化・人口減少という我が国が直面する大きな課題に取り組むため、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決という3つの視点を基本に、魅力ある地方の創生を目指すこととしている。

これを受けて本市では、女性・若者の定着につながる魅力あるまちづくりを目指していくため、北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地元就職支援、定住移住促進、交流人口増、国家戦略特区などに取り組んでいる。

本委員会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、働き方や暮らし方などに対する意識や社会環境が大きく変化する中、感染症対策や地域経済の下支えに注力すると同時に、ポストコロナの新しい時代を見据え、変化に対応した本市の地方創生について調査を行うこととした。

## 2 調査の経過及び結果

### (1) 自治体DXについて

○令和3年5月19日 総務財政委員会

自治体DX推進の背景及びこれまでの取組状況等について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

#### ①自治体DX推進の背景

- ・若者人口の減少に伴い、労働力の絶対量が不足する2040年問題や、新型コロナウイルス感染症の拡大により顕在化した行政分野のデジタル化の遅れなどを背景に、早急な行政のデジタル化の必要性が高まっている。
- ・本市では、市役所のDXを全庁一体でスピード感を持って推進するため、令和2年11月に、デジタル市役所推進本部を設置し、より一層の取組を加速化するため、デジタル市役所推進室を令和3年4月に新設した。

#### ②国の動向（自治体DX推進計画の概要）

- ・国が策定した自治体DX推進計画の対象期間は、令和3年1月から令和8年3月までとなっており、自治体が重点的に取り組むべき事項が示されている。

#### ③本市が目指すデジタル市役所のイメージ

- ・手順のオンライン化やオンライン相談などにより、区役所等窓口に行かなくてもいい環境を整備する。
- ・職員がモバイル端末を活用して、身近な場所を訪問し、きめ細やかな相談対応を行うなど、プッシュ型でより丁寧な行政サービスを提供できる環境を整備する。
- ・区役所等の窓口でも、タブレット端末や自動交付機などからセルフサービスで手順が行えるなど、書かない、待たない環境を整備する。
- ・各区役所等で行っている事務処理は、業務の流れを標準化し、集約化した上で、デジタル技術を活用して効率化する体制を整備し、相談・支援など、人でしかできない業務に注力できる環境づくりに努める。

#### ④これまでの主な取組状況

- ・手順のオンライン化については、目標の377種類を上回る423種類の手続をオンライン化した。引き続き、特に手続件数の多いものからオンライン化を推進し、さらなる市民の利便性向上に努めていく。
- ・業務におけるAIやRPAなどの活用で、RPAについては、令和2年度までに23業務に導入し、合計で約3,200時間の作業時間を削減した。
- ・ペーパーレス化については、ペーパーレス会議システムを導入し、令和3年4月から、市幹部会などで実施している。

#### ⑤令和3年度の主な取組

- ・北九州市デジタル窓口を令和3年4月28日に開設し、行政サービスのオンライン上の入り口として、妊娠・出産などのライフイベントに関する手続や図書館の貸出し予約など250を超えるオンライン申込み、スポーツ・文化

施設を中心とした62施設の利用予約、市税や国民健康保険料等の支払いなどの手続を一か所に集約した。

- ・デジタル活用講座は、スマートフォンなどの扱い方に不慣れな方を対象とし、基本的な操作方法の習得などを行う講座を市民センターで開催。

《委員の主な意見》

- ・デジタル・デバイド対策は、高齢者が孤立することがないように、地域を含めた情報の周知方法を検討されたい。
- ・労働力人口が減る2040年問題を踏まえ、デジタル市役所として正規職員を適正に配置し、様々な問題についてワンストップで対応していくことなど、市民サービスの低下にならないよう検討されたい。
- ・デジタル活用講座について、LINEなど一般に普及され簡単につながるアプリを利用する講座を行われたい。
- ・デジタル窓口の手続ガイドについては、広報室との役割分担、すみ分けを明確にして、市のホームページ情報をまとめるなど工夫されたい。

○令和3年8月11日 総務財政委員会

(仮称)北九州市DX推進計画について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

①計画策定に関する懇話会について

情報・システム、自治体行政、個人情報保護などの有識者で構成する(仮称)北九州市DX推進計画策定に関する懇話会を立ち上げ、DX推進の背景と本市の現状・取組状況や、本市が目指すデジタル市役所のイメージ、DX推進の基本的な考え方・取組の方向性について諮り、意見をいただいた。

②(仮称)北九州市DX推進計画について

ア 総論

本市をとりまく現状・課題として、2040年問題を見据えた中長期的な課題などを示した上で、次に、「市が目指す姿」として「市民目線のデジタル市役所」を掲げ、その実現に向けた取組として、職員の「意識改革」、「しごと改革」、「働き方改革」を3本柱として推進する。

イ 各論

DX推進のための具体的な取組について、国の6つの重点取組項目に、本市独自の6項目を加え、12の「集中取組項目」を掲げている。

取組項目ごとに、取組の方向性、取組内容、成果目標・スケジュールを整理していく。

ウ 将来展望

DXの推進により、本市の行政運営における業務や組織のあり方、さらには組織文化・風土の変革を目指す。

《委員の主な意見》

- ・システム標準化への取組について、国からシステムの不具合による改修や経費等の情報が示された場合は、議会が判断できるように報告されたい。
- ・マイナンバーカードの普及促進について、今後のロードマップで国の管理が進むと、情報漏えいの危険性が増すと考える。利便性や危険性も知った上で取得するしないを選ぶ選択肢を残していただきたい。
- ・天災やコロナで職員の招集や臨時的な異動ができるように、通常時から緊急時への対応が可能な職員を登録するシステムを導入し、職員の効率的な配置や緊急時のスムーズな招集につながるよう検討されたい。

○令和3年10月13日 総務財政委員会

(仮称)北九州市DX推進計画(素案)について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

計画案は、「総論」「各論」「将来展望」の3部構成とする。

①総論

本市を取り巻く現状と課題について整理し、市が目指す姿として、デジタル市役所の実現に向けた考え方やDX推進のスローガンを示した。

②各論

取組の方向性、取組内容、成果目標、スケジュールを整理し、以下の集中取組項目を進めていく。

- ・マイナンバーカードの普及促進
- ・行政手続きのオンライン化
- ・デジタル・デバイド対策
- ・丁寧で分かりやすい広報・PR
- ・セキュリティ対策の推進
- ・BPR(業務改革)の取組の徹底
- ・AI・RPAの利用促進
- ・データの利活用
- ・デジタル人材の育成・確保
- ・情報システムの標準化・共通化
- ・テレワークの推進
- ・ペーパーレス化の推進

③将来展望

市役所のDXをさらに推進し、これまでの常識や慣習、経緯等にとらわれず、中長期的な視点で将来必要となる抜本的な見直しについて、集中取組期間の取組を踏まえ、できるものから前倒しで取り組む。

《委員の主な意見》

- ・デジタル化により事務の効率化が進んでも対面による市民対応が一番大事

である。区役所などの窓口にも適正に職員を配置し、デジタル・デバイド対策に取り組まれない。

- ・高齢化率が高い本市において、デジタル・デバイド対策は重要であり、市民センターを活用するなど高齢者の身近なところで対応できる体制づくりを計画に入れられたい。
- ・情報セキュリティ対策において、自分の情報が行政機関等に匿名加工情報として、提供されているか否かを住民が知ることができるようにし、もしも情報が使われる場合は、本人の意思によって提供を停止できる仕組みを設けられたい。

○令和3年12月9日 総務財政委員会

(仮)北九州市DX推進計画のパブリックコメント実施結果について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

①パブリックコメント概要

- ・計画素案をもとに、10月19日から11月12日まで実施し、33名、92件の意見があり、おおむね賛同する意見が多く、反対する意見はなかった。

②主な意見

- ・オンライン化、デジタル化にあたっては、デジタル機器等の使い方が分からない方への対策も大切である。
- ・市のシステムやデータについて、安全性をしっかりと確保してほしい。
- ・テレワークの推進にも積極的に取り組んでほしい。

③主な修正点

国が令和2年12月に策定した、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針に、デジタル社会のビジョンとして、多様な幸せが実現できる社会が掲げられている。それを踏まえ、本計画のミッションである、デジタルで快適・便利なまちにも、同様の表現を入れてはどうかとの意見があったため、ミッションに「幸せな」を追加し、「デジタルで快適・便利な幸せなまち」とした。

④今後の予定

12月20日に北九州市デジタル市役所推進本部を開催し計画を決定する。

《委員の主な意見》

- ・便利になる一方で様々な問題も発生するが、事業の進捗をPDCAサイクルで管理し、情報漏えいや仕事の空洞化にも注意しながら計画されたい。
- ・行政手続のオンライン化では、市民センターや出張所での実証実験によるテレビ会議システムを使ったサービスが広がっていくことを期待したい。
- ・ネット申請等で情報漏えいを不安に思う市民に、より丁寧に対応し、不安が解消するよう努められたい。
- ・DXについて広く周知する場合はSNS広告も検討されたい。

○令和4年4月27日 総務財政委員会

本市のDXの取組状況等について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

①デジタル市役所推進室の組織体制

行政サービスの入口から出口まで、一気通貫で見直しができるように担当課長ラインを統合し、また、情報セキュリティ対策の強化を図るため、専任の担当課長ラインを新設した。

②令和3年度の取組

ア 市民サービス向上のための主な取組

- ・各種申請・施設予約等を一か所に集約したデジタル窓口をホームページ上に開設
- ・手続ガイドの拡充やオンライン化の推進
- ・門司区役所と大里出張所の間でのリモート窓口相談の実証 など

イ 申請書作成支援サービス

区役所での簡単・スピーディな行政サービスの提供に向け、窓口で簡単な質問に答えるだけで利用可能なサービスを案内し、氏名や住所をタブレット端末に入力することで、繰り返し記入する手間を省くことができるサービスを小倉北区役所の保健福祉課で実施した。

ウ デジタル・デバイド対策

デジタルになじみがない方に対して、デジタル活用講座を開催した。

エ 業務効率化の取組

- ・業務の見える化を図り、今後のDX推進の基礎資料となる業務量調査を実施した。
- ・各部署共通の定型業務を集約化し、デジタルを活用して、一括処理を行う仕組みを、デジラボと名付け開設した。
- ・職員の働き方についても、モバイル端末1,500台を活用し、ペーパーレス会議やテレワークの推進を図った。

③令和4年度の主な事業

ア 市民サービス向上のための取組

- ・引き続き、手続きのオンライン化を進めるとともに、リモート窓口などの実証に取り組む。
- ・新たに、申請件数が多く後処理が煩雑など、業務の見直しにより効率化が見込める手続を選定し、伴走型で、各局等のオンライン化を支援する取組を実施する。
- ・引き続き、デジタル活用講座の開催など、デジタルになじみがない方に対しても、きめ細かな支援に努める。

イ 業務効率化の取組

- ・個人情報保護やセキュリティー対策に十分注意しながら、AIの活用や課題解決型のデータ利活用を推進するための調査等を実施するなど、市

が、効果的に事業を遂行できる環境整備を目指していく。

- ・業務量調査の結果の詳細分析や、デジラボの拡充、A I ・ R P A、ローコードツールのさらなる活用を図る。

#### ウ 職員の働き方改革

モバイル端末の活用を徹底するとともに、フリーアドレスの実証など、オフィス改革にも取り組み、場所にとらわれない、多様な働き方を推進する。

#### エ D Xを支える取組

情報システム標準化・共通化への対応や、デジタル人材の育成、セキュリティ対策の徹底などにも着実に取り組む。

#### ④デジタル田園都市国家構想推進交付金

- ・既に確立されている優良なモデル等を活用した事業の実施についての募集があった。
- ・本市では、令和4年度予算で編成した各種事務事業を、デジタルで快適・便利な幸せなまちの実現事業として取りまとめ、6,000万円の採択を受けている。
- ・今後も、国の交付金等を有効に活用し、効率・効果的にD Xの推進を図る。

#### ⑤第1回日経自治体D Xアワード大賞の受賞

これまでの取組状況を整理して、応募したところ、全5部門のうち3部門で受賞し、大賞を受賞した。

#### 《委員の主な意見》

- ・デジタル分野は日々進化し、新しい情報を持っている民間事業者の力なくして進められない。民間事業者の力も借り、議会とも意見交換を行い取り組まれたい。
- ・業務の効率化が進めば行政サービスに係るコストも減少するので、手数料が下がる方向で検討されたい。
- ・デジタル窓口の広報・P Rについて、市民や市外の家族などにも伝わるよう検討されたい。
- ・様々なデータの取扱については、利便性の実態を十分検証されたい。
- ・日経自治体D Xアワード大賞受賞については、これから名実ともに日本一を目指し、しっかりとP Rされたい。

○令和4年7月13日 総務財政委員会

行政視察について、視察先の事業等に関する事前研修を行った。

○令和4年7月25日～27日 行政視察（三重県、神戸市）

### ① 自治体DXの取組について（三重県）

三重県では、令和元年度からスマート改革を掲げ、ペーパーレス化や社会全体のDXなどを横断的に推進してきた。そのような中、コロナ禍でも誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会の実現を目指し、社会全体のデジタル化に向けた取組を一層推進するため、令和3年4月、その司令塔として常勤の最高デジタル責任者（CDO）を置き、CDOを支える実行組織として、知事直轄のデジタル社会推進局を設置した。「誰もが住みたい場所に住み続けられる三重県」をデジタル社会形成に向けたビジョンとして掲げ、みんなの想いを実現する「あったかいDX」を進めている。

三重県議会において、デジタル化の取組状況や県庁DXの推進等の説明を受け、質疑を行った。

### ② スマートで優しい市民サービスの実現に向けた取組について（神戸市）

神戸市は、平成29年に働き方改革推進チームを設置し、翌年、働き方改革（業務改革）ロードマップを策定した。令和3年から新たなビジョンとして、人間中心の「ヒューマンで優しいスマートシティ神戸」を掲げ、DXにより市民サービスと職員の働き方における「新しい行政のスタイルとバリューを創造」していくこととし、長期的には更なる進化により「スマート自治体」を目指す姿として位置付けている。

神戸市会において、DXによる業務改革や市民サービスの向上等について説明を受け、質疑を行った。

## ○令和4年8月10日 総務財政委員会

令和4年7月25日～27日に行った行政視察について、委員間での意見交換を行った。

### 《委員の主な意見》

#### ①自治体DXの取組について（三重県）

- ・三重県では、ビジネスチャットの活用で、情報のやり取りを職員で活発に行い、これにより効率化がかなり進んでいる。情報が行き届かないことが改善されていて、非常に良い取組であると感じた。
- ・在宅勤務システムやSlack、Zoomの活用により、緊急事態宣言下のデジタル社会推進局の在宅勤務率が90%で業務を継続したことに驚いた。また、自宅のパソコンから職場のパソコンに接続できるのも効率的でとても良いと感じた。
- ・計画の見直しにおいて、市民参画のワークショップを開催し、DXをどうするのではなくて、市民が望む社会をイメージして、それを実現するためにDXをどう活用できるかという視点が必要である。

#### ②スマートで優しい市民サービスの実現に向けた取組について（神戸市）

- ・フリーアドレス制の導入のメリットについて、いろいろコミュニケーション



ョンが取りやすい、席が決まっていないので、その都度メンバーを編成して、仕事が進みやすい、活性化しやすいということであった。今後全部署に導入できるかは難しいとの回答であった。本市においても段階的な導入を検討する必要がある。

- ・デジタル人材の育成について、職員のスキルアップに対するインセンティブは設けていないということであった。本市において今後人材育成していくうえでどのようなインセンティブを与えていくのかもぜひ検討していただきたい。
- ・神戸市は、阪神淡路大震災を契機に市職員の4割削減を伴うDXを、国の動きとは関係なく進めていた。また、グループウェアや行政事務センターへの事務集約など本市で進めていることに非常に似ている部分も多いと感じた。

#### ○令和4年11月17日 総務財政委員会

情報システムの標準化について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

##### ①情報システム標準化の基本的な考え方

- ・地方公共団体で利用される情報システムは、仕様などがバラバラな状況にあり、システムの発注・維持管理・改修など、各自治体で個別に対応し、様々な課題が生じてきた。
- ・これらの課題を解決するために、自治体システムの仕様の標準化を進め、クラウド上のサービス利用への移行が円滑化することを目指すこととした。

##### ②法律の概要

- ・地方公共団体情報システムの標準化を推進するため、令和3年5月、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が成立し、地方公共団体が標準化対象事務の処理に利用する情報システムは、基準に適合することが法で定められ、必ず対応することとなった。

##### ③標準化の対象となる業務

- ・対象業務は、各地方公共団体において処理されている事務処理のうち、共通性、住民の利便性の向上、行政運営の効率化の観点から、対象となる基幹業務が政令で指定されている。
- ・法律成立当時は、情報システムの標準化対象範囲は、住民基本台帳や税、保険や年金、健康管理や子育て分野にかかる17業務とされていたが、その後、戸籍や印鑑証明などの業務が追加され、現在は、20業務が標準化の対象となっている。

##### ④ガバメントクラウドの利用

- ・自治体は、デジタル庁が調達、構築した共通的な基盤やデジタルサービス機能を利用することとされている。
- ・各自治体は、ガバメントクラウド上に各ベンダが構築した複数の標準準拠

の業務システム（アプリケーション）の中から、最適なものを選択し、調達・利用することになる。

- ・必要なサーバやマネージメントサービスを有するガバメントクラウドの環境についても、デジタル庁が調達し各自治体が利用することになる。

#### ⑤集中取組項目

- ・情報システムの標準化・共通化については、本市のDX推進計画においても、集中取組項目として定め、対応していくものとしている。
- ・本市の情報システムの標準化・共通化への取組の方向性としては、指定の20業務について標準準拠システムへ移行すること、ガバメントクラウドの仕様等にかかる情報を収集し、共通化に取り組むことなどを掲げ、具体的な取組内容を定めている。
- ・標準化・共通化ワーキンググループを設置し対応を進めるとともに、デジタル庁や総務省、他政令市との意見交換を踏まえながら、ガバメントクラウド活用を見据えた研究などにも取り組んでいる。

#### ⑥標準化・共通化に関する手順

- ・自治体情報システムの標準化・共通化への取組においては、総務省がまとめた手順書等を参考としつつ、計画的に取り組むこととしている。
- ・作業手順としては、まずは現行システムの概要調査を行いながら、既に公開されている対象システムごとの標準仕様書との比較分析等を行う。

#### ⑦自治体の独自施策への対応

- ・手順書において、標準化対象業務についての地方公共団体の規模の違い等による事務処理の違いは、標準オプション機能で対応すること等が示されている。
- ・標準準拠システムは、カスタマイズは原則不可で利用するものとされており、標準化に伴い懸念されていた自治体の独自施策についても対応が考えられている。
- ・今後も、一つ一つの業務を丁寧に確認し、現行の情報システムや事務フローの状況と、標準仕様書との比較分析を行い丁寧な対応を図る。

#### ⑧地方公共団体情報システム標準化基本方針

- ・当方針は、令和4年10月7日に閣議決定され、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく、標準化の推進に関する基本的な事項が定められたものである。
- ・改めて、令和7年（2025年）度までに標準準拠システムへの移行を目指すことなどが示された。

#### 《委員の主な意見》

- ・人口減少や市民サービスの向上のためには、情報システム標準化を進めるべきであり、トラブル時のバックアップについてももしっかり備えられたい。
- ・マイナンバーカードの普及で便利になる一方で、情報漏えいに関する規定の整備を進めるとともに、窓口で気軽に相談できるように対応されたい。

・情報漏えいはほとんどがヒューマンエラーで発生しており、システムの問題とは切り分けられたい。

○令和5年1月25日 総務財政委員会  
報告書取りまとめのため、委員間討議を行った。

○まとめ

本市は、「デジタルで快適・便利な幸せなまち」の実現を目指し、「北九州市DX推進計画」を令和3年12月に策定した。計画では令和3年度から令和7年度までの5年間を集中取組期間とし、スピード感を持って、DX推進に取り組むこととしている。

今般の新型コロナウイルス感染症の対応において、行政の様々な点でデジタル化の必要性が顕在化したところであるが、多くの課題に対し、日々進化するデジタル技術を活用し、市民サービスの向上や業務の効率化を達成する必要がある。

このため北九州市DX推進計画の取組については、個別の取組ごとにPDCAサイクルの徹底を図るなど市民目線のデジタル市役所の構築を推進されたい。

また、このDX推進にあたり、政令市で高齢化率の高い本市においては、デジタル・デバイド対策は重要である。特に高齢者が孤立することのないように、市民に身近な市民センター等を活用し、住民に寄り添ったサービスを提供されたい。

今後は、市役所のみならず、本市の政策の一翼を担う外郭団体、民間のノウハウを活用した運営を行う公共施設、そのほか大学や病院といった独立行政法人など関連団体にも、本市が、快適・便利な幸せなまちの実現を目指して取り組む施策を共有し、DXの取組を波及させ、社会課題の解決や新たな価値の創造を地域全体で実現できるようさらなるDX推進を期待する。

## (2) コロナ社会の地方創生について

○令和3年4月14日 総務財政委員会

スーパーシティ構想に係る応募内容の概要について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

### ①構想の未来像

「世界の環境首都づくり」を礎とし、デジタル先端技術を駆使することで、環境・経済・社会の好循環によるSDGsの加速化、脱炭素社会の実現を目指していくこととした。

### ②応募区域

今回は、八幡東区の「東田1丁目から5丁目」を対象区域とし、面積120ヘクタール、居住人口約1,600人、年間来街者約1,000万人の地区である。

### ③東田地区のインフラ

・東田地区のエネルギーインフラの特徴は、特区を活用した天然ガスコジェネ発電所による産業圏から生活圏へのエネルギーシェアリングや、再生可

能エネルギー・水素パイプラインの導入など、低・脱炭素社会実現に向けた高いポテンシャルを持っている。

- ・スーパーシティでは、地域企業と連携して高精度の3次元地図を活用し、現実空間のセンサーやI o Tから得られるビッグデータをサイバー空間に集積させ、A Iで解析することで現実空間に様々な先端技術の実証、実装や高付加価値のサービスを提供する。

#### ④構想の全体像

東田地区を先端技術の実証・実装フィールドとして活用し、規制改革も実現させることで、先端ビジネスの創出につなげる。

#### ⑤I o Tによるデータ連携・先端的サービス

##### ア 再エネ電力・CO<sub>2</sub>排出削減量の取引プラットフォーム

太陽光などの再エネ電力とCO<sub>2</sub>排出削減量を、取引プラットフォームを活用して、供給者・需要者間の相対取引（P2P取引）を可能とし、低・脱炭素の取組を活性化する。

##### イ スマートごみ収集

I o Tゴミ収集車を活用し、廃棄物・収集運搬データをリアルタイムで管理し、ごみ処理の信頼性向上、マニフェスト交付の自動化や地区のごみ発生量・リサイクル率の見える化を行う。

##### ウ ダイバーシティ実現スマートタウン

以下の取組により、あらゆる世代、障害のある人、外国人など、誰もが訪れて安全に楽しめる町を実現していく。

- ・視覚に障害のある人を対象に、スマートグラスのカメラやセンサーで障害物を検知しながら、目的地までの移動を支援するサービスの提供や、次のステップとして盲導犬ロボットの開発。
- ・高齢者や歩行が難しい方を対象に、目的地までの移動を自動運転モビリティで支援する。
- ・高齢者や聴覚に障害がある人、インバウンドなどを対象にマスクの上に装着することで、話し言葉をタブレット画面上に表示、さらに多言語にも翻訳可能なスマートマスクの活用。

##### エ 東田地区データ連携基盤

これまでの先端的サービスや地区から得られるビッグデータを、データ連携基盤に集約し、施設の混雑状況など、地区の現在の状況が見える化していく。

さらに、見える化した地区のビッグデータを活用して、A I（人工知能）により将来を予測し、3密回避やし好性に応じた観光を提案する取組を行う。

##### オ スケジュール

提出期限である令和3年4月16日までに国へ応募し、今後は、国による審査を経て、スーパーシティに指定されることとなる。

指定後は、東田地区で先行実現した規制改革や先端的サービスを、中央

町や枝光といった周辺地区をはじめ、市内全域へ波及させ、経済の活性化や地域の課題解決を図る。

《委員の主な意見》

- ・本市はモノづくりの町として近代日本を支えてきた町だが、これからは世界を支えるような技術開発を目指して、企業と連携されたい。
- ・東田地域は、特区を活用したエネルギーシェアリングなど、ほかの地域とは違う独自性があり、その強みを十分生かした提案でスーパーシティ構想の指定を受け、新しい未来像のまちづくりを進められたい。
- ・スーパーシティ構想に指定後は、市民がどのように未来を感じるかということも大切であるため、市民に混乱がないように見せ方を工夫して進められたい。

○令和3年7月14日 総務財政委員会

地方創生のための都市ブランドについて、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

①ブランディングの範囲

- ・新都市ブランドは、地方創生分野を対象とし、本市の包括的・総括的テーマとしては、世界の環境首都、アジアの技術首都を掲げている。
- ・今回は、この全市的なテーマと並列ではなく、その下部にあたる階層と位置づけており、地方創生分野、具体には、定住・移住の促進、都市の魅力向上を図る分野を対象としていく。

②現状認識とゴールイメージ

現在、就職・転職などに伴い、若い世代の転出が超過となっている。この世代の定住や移住を促進することで、社会増減プラス幅を拡大すること、また、若者の力によって都市の魅力を向上させることを狙いとする。

③ターゲット

- ・ゴールイメージに基づいて、ターゲットを16歳～25歳のZ世代と呼ばれる年代、26歳～38歳のミレニアル世代と呼ばれる年代に設定。
- ・このターゲットの年代の特徴については、この年代以上の世代と比べ、考え方や価値観が大きく変わっていると言われている。お金よりも価値基準がやりたいことであり、社会に役立ちたいという気持ちが強いという点が注目されている。

④ブランディングアプローチ

- ・これまで本市は治安の悪さや公害を克服し、この経験が都市の活力となっていたが、マイナスイメージが拭えていなかった面があり、過去と現状のイメージギャップを埋める作業が必要となっていた。
- ・今後は将来に向けた期待感を力強く持たせるプラスイメージをつくることが重要と考えた。

⑤ターゲットテーマ

- ・ターゲットは、価値基準がお金のためではなく、やりたいこと、自分らしさを大切にする人たち、また、デジタルの活用やデジタルメディアでの情報発信に積極的な人たちである。その中でも将来に向けた期待感、プラスイメージの想起を促すクリエイティブと個人の力にスポットを当てた。

⑥地方創生のための都市ブランド

- ・新しい都市ブランドは「New U」で、「あたらしいことを、はじめやすい都市。福岡県北九州市。」というタグラインを添えている。今後この2つが、中心となり、市が目指す方向性を打ち出す役目を果たしていく。

⑦今後の展開

- ・ブランディングや様々なプロモーションを一つのロゴ・ワードに集約することで、より強い発信力になり、ターゲットに印象づけることができる。
- ・今後は、地方創生分野に関連する様々な事業のプロモーションに、ロゴマーク・キャッチコピーを活用することで、事業の一体感や発信力の向上を図り、ターゲットへの強い印象付けを行う。

《委員の主な意見》

- ・New Uを様々な場面で取り上げ、市民はもちろん市外や海外の方にも、本市の魅力が伝わるようイメージアップを図られたい。
- ・市民に寄り添う施策を、しっかりと計画をつくってPDCAサイクルで、継続的にブランディングをされたい。
- ・民間企業が商売しやすく、市民の所得が上がっていくことを最優先に考えるべきであり、それが都市ブランドNew Uにつながるのではないかな。
- ・ターゲットにどのようなメリットがあるかを伝え、投資するのであればその反応を検証されたい。
- ・一番大事なのは雇用や市民所得であり、そういう視点を持たれたい。
- ・各部署で実施している施策を、企画調整局が魅力あるものになるよう、指導されたい。
- ・認知度の検証については、言葉の認知度だけではなく、アンケートの基になる様々な指標を決めて、今後取り組まれたい。

○令和3年7月28日 総務財政委員会（現地視察）

お試し居住について、お試し居住用住宅（八幡東区東田）とコワーキングスペースATOMica（小倉北区京町）を視察し、各施設の概要と事業の取組内容の説明を受け、移住者との意見交換を行った。

○令和3年8月11日 総務財政委員会

令和3年7月28日に行った現地視察について、委員間での意見交換を行った。

#### 《委員の主な意見》

- ・世代やターゲットなど時代にあったやり方が必要であり、東京からだけのターゲットの見直しにも踏み込むべきである。
- ・東田地区の経験を生かして、町を挙げて市民的な機運を盛り上げていくことが今後の課題である。
- ・これからの働き方改革において、リモート勤務できるようなネット環境を他の自治体に先駆けてつくる必要がある。
- ・他都市にはないコーディネーターの適切な対応が、非常に高い確率で移住につながっており、コロナ後はさらに広げられたい。
- ・移住された方の体験談や意見をもっとSNSやインターネットを使って発信することが、さらに移住を広げていく一つのツールになると感じた。
- ・住居と雇用がセットとなった支援策や移住希望者に合わせたカウンセリング、その後のフォローアップシステムをしっかり行われたい。

○令和3年11月10日 総務財政委員会

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における令和2年度実績等について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

#### ①令和2年度取組実績

##### ア 基本方針

産業の活性化と生産性の向上による地域経済の活性化、質の高い暮らしと快適なまちを実現するまちづくり、この好循環により、女性と若者の定着を図り社会動態をプラスにすることを目指していく。

##### イ 具体的な施策（4つの柱）

- ・北九州市に魅力あるしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ・北九州市への新しいひとの流れをつくる
- ・女性の活躍を推進し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・時代に合った魅力的な住みよいまちをつくる

##### ウ 重要業績評価指標（KPI）の状況

- ・「しごとの創出」について、市内企業への新卒就職者数は、令和元年度の4,106人をやや上回る4,136人、市内の新規雇用者数は5,530人、企業誘致による新規雇用創出数は751人となっている。コロナ下においては、いずれも前年度までの実績を上回る着実な実績を上げている。
- ・「新しいひとの流れをつくる」について、お試し居住参加者数が39人、外国人観光客数が6万人、北九州空港利用者数が32万人と、コロナ下で移動制限が課された影響で、目標値を下回る状況となっている。
- ・「結婚、出産、子育て等の支援」について、ダイバーシティ行動宣言等登録・届け出企業数は1,390社、子育てしやすいまちと感じる市民の割

合は89.2%と高水準で推移している。

- ・「住みよいまちづくり」について、本市に住んでよかった、ずっと住み続けたいと答えた市民の割合は84%と高水準だが、本市への誇りや自信があると答えた市民の割合は、やや増えたものの55%と目標値には届かない状況である。

#### エ 北九州市の社会動態の状況

- ・地方創生の取組を始めた平成27年にマイナス2,463人だったものが、令和元年にはマイナス365人まで改善した。
- ・令和2年は、マイナス757人とやや悪化したものの、この要因は外国人の社会動態が大きく落ち込んだものによるもので、日本人は、令和2年はマイナス935人と大きく改善している。
- ・日本人の状況で特徴的なのは、東京圏や福岡市への転出が大きく抑制されたことで、コロナの影響で、移動を控えた傾向が見られる。

### ②令和3年度の主な取組

#### ア 総合戦略の一部改訂

- ・新型コロナをはじめとする様々な社会環境の変化に対応して地方創生の取組を進めていくため、政府の2050年カーボンニュートラルの宣言を受け、基本方針に脱炭素社会の実現を新たに位置づけた。
- ・全ての施策を横串にする横断的視点として、デジタル技術の活用を追加し、市役所の業務やサービスのデジタル化、民間企業のDX化の推進などにより、活力ある住みよいまちづくりを進めていく。

#### イ ポストコロナの地方創生の方向性

新型コロナ感染拡大により、テレワークやワーケーションといった柔軟な働き方の普及、それに伴う若い世代の地方移住への関心の高まりや、IT企業を中心とした地方へのサテライトオフィス進出の動きなど、東京一極集中から地方分散への流れが生まれようとしている。

#### ウ 企業や人の新しい流れの創出

- ・企業進出の受け皿となるセキュリティ機能を備えたスマートビルへの建設補助の新設、進出を検討する企業に実際の働き方を体験していただく「お試しサテライトオフィス誘致促進事業」などにより、IT企業を中心とする柔軟な働き方に対応した企業の誘致を強化していく。
- ・オンラインでの移住相談や、テレワーク、ワーケーションが体験できるお試し居住ライトを若い世代向けに実施している。

#### エ 地方創生のための新たなブランディング

若い世代に情報を届けるために、New Uの取組を開始し、若者をターゲットに新しいビジネスや、自分らしい暮らしや働き方など「あたらしいことを、はじめやすい都市。福岡県北九州市。」を広く認知してもらうためのブランド戦略である。

#### オ オール北九州でのSDGs達成に向けた取組

地方創生の取組を支える基盤として、SDGs達成に向けた取組がある



と考え、オール北九州での取組を目指したSDGsクラブの会員数は1,500を超えるなど、着実にすそ野が広がりつつある。

《委員の主な意見》

- ・北九州市が環境先進都市を標ぼうするなら、脱炭素社会へ向けてどのように進めていくのか国に先駆けた目標も持っていただきたい。
- ・北九州市への移住に向けて、ホームページの内容を充実させることが重要である。
- ・好循環で成長し続ける福岡市の第2都市としてのチャンスもあるので、北九州市への移住、Uターンが、地方都市だから仕方ないとか、介護するために戻るしかないようなネガティブな受皿にならないように、企画調整局が市全体をマネジメントされたい。
- ・めり張りをつけながら、新しいことに間口は広げ、方向性を持ち、実現してくれるイノベーターが本市に来るような研究をされたい。

○令和4年2月9日 総務財政委員会

第13回北九州市まち・ひと・しごと創生推進協議会の開催について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

①開催概要

協議会の委員は、商議所、大学、金融機関など、いわゆる産学官金労言と住民の代表20人で、令和4年1月17日にオンラインで開催し、地方創生の令和2年度の実績、令和3年度の実績についてデジタル技術の活用や脱炭素化、SDGsの推進といったテーマを中心に議論をいただいた。

②協議会委員からの主な意見

ア 地元企業の人手不足感・景況感

- ・課題認識として、人手不足、人件費高騰などで、経営環境が厳しい。
- ・後継者不足で廃業を検討せざるを得ない企業もある。
- ・コロナの影響については、国や市の支援制度で資金繰りでおおむね安定しているが、今後返済が始まると厳しくなるところも出てくる。

イ 学生の地元就職促進

- ・大学の取組として、地域科目の創設や市内企業を紹介するハンドブックの作成などを行い、学生の市への愛着心や地元就職率向上に結びついているという報告がある。
- ・コロナ禍でオンライン面接が主流になり、首都圏や関西の大手企業の面接を旅費なしで受けることが可能になっている。

ウ シビックプライドの醸成・情報発信

- ・北九州市の住環境は素晴らしいので、市民が市の魅力をもっと知って、市民一体となっていていいところを宣伝することが大切。

- ・コロナ禍においては、医療、子育てなどの安心なまちをPRしていくといい。
- エ 企業のDX・デジタル人材育成
  - ・DXを進めるとき、企業の持つ一番の不安はデジタル人材の育成で、企業内の人材育成を迅速に進める必要がある。
  - ・大学が企業と連携して人材を育成していくスキームが必要であり、また大学のプログラムに対して、地元企業からフィードバックがもらえるような連携が必要である。
- オ ESG投資、中小企業のSDGsに対する意識
  - ・北九州市では、世界的なサプライチェーンに関わっている企業が多く、SDGsの意識は高まっているが、一方で中小企業に限るとばらつきがある。どうやったらいいかわからない企業がある。

《委員の主な意見》

- ・市民所得の向上により地産地消、地域循環型の経済で本市が潤うように、本市資源を生かした再生の展望が見えるような内容にされたい。
- ・デジタル人材の育成や確保は、DXを進める上で大事である。
- ・コロナ禍で、安くて生活しやすいところに住みたいと思う方が多くなった今が大きなチャンスである。世代によってアプローチの仕方が違うが、しっかり市の情報が届くように検討されたい。
- ・女性の活躍、子育て、生きやすい町ということでは、ウーマンワークカフェと北九州市立男女共同参画センター・ムーブの施設がとても重要であり、若い方にもっと利用してもらえよう連携していただきたい。
- ・ターゲットが振り向くような具体的なPR、政策が今後必要であり、そのターゲットの声を拾う取組、既存事業の検証を行い政策に反映されたい。
- ・市内には多くの高校があり、高卒の受皿としての企業も多いので、地元就職促進には高校への視点が大切である。

○令和4年3月22日 総務財政委員会

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂版概要について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

①総合戦略（令和4年度改訂）の概要

- ・デジタル技術を活用する人材に対するニーズが、市内の産業界、教育機関などで高まっているとの協議会での意見を踏まえ、横断的視点にデジタル人材の育成を追加する。
- ・施策の4つ目の柱である、住みよいまちづくりへ孤独・孤立対策を追加し、市民の地域社会からの孤立を防ぐとともに、持続可能な地域社会の構築を目指す取組を強化する。

- ・具体的な取組として、様々なNPOなどと連携していくための孤独・孤立対策のためのプラットフォームづくり事業や高齢者や障害者、外国人などが安心して暮らせる地域共生の社会づくりを推進する。

## ②本市のデジタル人材育成の方向性

- ・基本的な課題認識は、今後の人口減少、超高齢社会において、心ゆたかな暮らしを送れる地域社会を維持していくためには、中小企業の生産性向上による地域産業の発展、幅広い市民が社会参画し能力を発揮できることが重要である。
- ・令和4年度予算で、産学官民連携によるデジタル人材育成事業を計上し、産学官民でデジタル人材育成のプラットフォームを立ち上げ取組を進めていく。

### 《委員の主な意見》

- ・市民所得の向上や持続可能な社会をつくっていくという視点を、計画に反映されたい。
- ・非正規雇用や氷河期世代の方のリカレント教育を進める施策をつくられたい。
- ・農林水産業のデジタル化を進められたい。
- ・誰一人取り残さないという部分では、障害者もIT施策に取り組み込まれたい。
- ・特区の活用やスーパーシティの今後の取組については、福岡市がターゲットであり、福岡市にないもの、できないものが北九州市でできるという差別化をしっかりと念頭に置いて取り組まれたい。
- ・市独自の地方創生事業について、費用対効果の観点で、見直しを随時行われたい。

## ○令和4年5月18日 総務財政委員会

令和3年及び4年の本市の人口推移等について、当局から説明を受けた。

### (説明要旨)

#### ①人口の推移

- ・昭和54年の106万8,415人をピークに年々減少しており、令和3年は93万1,551人となっている。
- ・少子高齢化が進む中で、出生数は年々減少傾向にある一方、死亡数は増加傾向にあり、平成15年に死亡数が出生数を上回り、自然動態がマイナスに転換し、人口減少の要因の1つとなっている。
- ・近年は地方創生の取組などにより、社会動態の減少は改善方向に向かっていたが、令和2年以降は新型コロナウイルスの影響などにより、減少幅は大きくなっている。

#### ②社会動態の推移

- ・令和元年にはマイナス365人と、5年間の取組の中で約2,100人改善し、半世紀ぶりの社会動態プラスへ、あと一步であった。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響などをを受けて、令和3年にはマイナス2,152人となっており、地方創生の取組を開始した平成27年からは2番目に大きい転出超過の結果となっている。
- ・年齢階級別では、市内には多くの大学や専門学校などがあるため、15～19歳の若者は転入が転出を上回っているが、大学卒業後は就職する年代で多くの若者が市外に転出し、20歳代は転出が転入を大きく上回る傾向となっている。また、転職期とされる30歳代も転出が転入を上回っている状況にある。
- ・コロナ前の社会動態が一番改善した令和元年と、令和3年を比較した結果について、日本人は121人で改善しているが、外国人は入国制限の影響などでマイナス1,908人と大きく悪化している。
- ・15～19歳の区分では、日本人が、令和元年では621人の転入超過で、令和3年は369人の転入超過にとどまっている。また、外国人は、令和元年が355人の転入超過で、令和3年は35人の転入超過にとどまっており、全体では、令和3年は404人の転入超過となっている。
- ・20～24歳の区分では、令和3年の日本人がマイナス816人であり、令和元年のマイナス1,024人と比べて改善の傾向にあった。しかし、令和3年の外国人がマイナス248人となり、全体では、令和3年はマイナス1,064人の転出超過の結果となっている。
- ・25～29歳の区分では、令和3年の日本人がマイナス586人であり、令和元年のマイナス610人と比べて改善の傾向にあった。しかし、令和3年の外国人がマイナス384人となり、全体では、令和3年はマイナス970人の転出超過の結果となっている。
- ・令和3年は外国人の入国制限が大きく影響したことは間違いない。

### ③社会動態の動向

- ・令和元年と令和4年の1～4月までの日本人と外国人を合わせた本市の社会動態の推移は、社会動態が最も改善した令和元年と比較して、令和4年は393人改善している。
- ・令和4年からの日本人の社会動態の特徴としては、「首都圏との移動は、引き続き抑制傾向にある中で、転出超過は改善傾向」、「福岡県内では、福岡市の転出超過が依然増加傾向で、他の近隣市町の転出超過は改善傾向」、「九州内各県については、転入が引き続き抑制されているが、転出が改善傾向であり、コロナ前よりも転入超過が進んでいる。」  
といった状況である。

### ④コロナ禍における外国人市民の動向

#### ア 外国人の入国制限のこれまでの状況

- ・新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、日本ではこれまでに、入国制限措置と緩和措置が繰り返されてきた。

- ・令和4年に入り、海外各国からの日本の厳しい入国制限措置に対する非難の声が高まったこと等を受け、3月以降は入国制限が緩和され現在に至っている。

#### イ 外国人登録者数の推移

- ・出入国制限の影響が出る前の、令和元年12月末までは、外国人登録者数は増加傾向にあったが、その後、国の制限措置の影響などを受けて、本市の外国人登録者数は減少傾向に転じ、令和4年3月末時点では12,230人まで減少した。
- ・しかし、令和4年3月からの入国制限の緩和措置に伴い、4月は12,573人と増加に転じている。

#### ウ 主な在留資格別の人数の変化

- ・外国人登録者の在留資格別で減少が顕著であったのは留学で、入国制限による新規入国者の減少によるもの、また、技能実習は入国制限による新規入国者の減少とともに、特定技能や特定活動の資格への切り替えによるものであった。

#### エ 外国人の社会動態

- ・令和2年2月からの度重なる入国制限があり、本市の外国人の社会動態の動向は、大きな影響を受けている。
- ・制限緩和となった令和2年10月～12月の約3か月間に、一部の留学生等が一時的に入国できたが、令和3年1月～令和4年2月の13か月にわたり、新規入国ができない状況が続いた。
- ・しかしながら、令和4年3月からの入国制限緩和により、本市に転入する外国人市民数は増加に転じており、今後も増加の傾向が続くものと期待される。

#### 《委員の主な意見》

- ・コロナ禍で中小零細部門の売上減少が激しいため、経営状況の実態を踏まえ、地方創生の計画をされたい。
- ・交流人口を増やし、本市の魅力を高めて、遠いところから来るなら北九州市に住むといった流れができればよい。
- ・20代の転出を抑えることが一番大事で、New Uのターゲットでもある世代に情報が届くような発信の仕方を検討し本市に興味を持ってもらえるよう取り組まれない。
- ・本市は、ジェンダー平等やワーク・ライフ・バランスの意識が高い。今後さらに、女性や若者が住んで、住みやすいと言ってもらえる、幸福度が高まるような都市になっていただきたい。
- ・情報発信については、様々なコンテンツと重複しており、地方創生として必要な情報に特化されたい。
- ・大卒だけではなく、高卒向けにも地元企業の魅力を伝えるよう、企画調整局が他局と連携して取り組まれない。

- ・高校生に特化してアンケートを実施し、高校生から見る北九州市の魅力を発信されたい。

○令和4年7月13日 総務財政委員会

行政視察について、視察先の事業等に関する事前研修を行った。

○令和4年7月25日～27日 行政視察（神戸市、兵庫県明石市）

①地方創生の取組について（神戸市）

神戸市では、令和2年度までの5か年にわたる神戸の都市像、まちづくりの方向性を示した神戸2020ビジョンが終了したため、その後継計画として、令和7年度（2025年度）までの実施計画である神戸2025ビジョンを策定し、本ビジョンに基づき、「海と山が育むグローバル貢献都市」の実現に向け、取組を進めている。

神戸市会において、人口減少・少子高齢化対策や神戸2025ビジョンの策定等について説明を受け、質疑を行った。また雇用創出の取組事例として、神戸名谷ワークラボAOZORAを視察し、受託事業者のパーソルテンプスタッフ株式会社から説明を受け、質疑を行った。

②シティプロモーションの取組について（兵庫県明石市）

明石市の総人口は、平成22年から平成24年は3年連続で減少していたが、平成25年からは増加に転じ、その後も増加傾向が続いている。社会動態については、転入者が転出者を上回り、自然動態においても出生者が死亡者を上回るなどプラスの傾向が続いている。明石市の強みとなる地域特性と市政の方向性を踏まえ、明石市の魅力を積極的に発信することで、認知度や関心を高め、交流人口および定住人口の増加、地域活力の向上につなげている。

明石市議会において、まちづくりのコンセプトや広報戦略（シティセールス）等について説明を受け、質疑を行った。

○令和4年8月10日 総務財政委員会

令和4年7月25日～27日に行った行政視察について、委員間での意見交換を行った。

#### 《委員の主な意見》

①シティプロモーションの取組について（兵庫県明石市）

- ・明石市は、市長自身の発信力が強く、行政サービスの主役は市民ということの基本とし、国を待つことなく明石市から始める、明石市から全国に広げるというスタンスで、トップダウンによりダイナミックに市の施策を実施していると感じた。
- ・広報については、予算をかけずに全ての広報を代理店に丸投げしていない。市が合理的にどうやってお金を使えば宣伝できるか、PRできるか

というのを一から考え直さないといけない。

- ・人口が増えている明石市で、子ども・子育て支援に対する政策がメインではあるが、JRや鉄道など交通の便のよさを使った政策によりベッドタウン化が図れ、本市も参考になるのではと感じた。
- ・明石市は、子育て支援政策に所得制限を設けていない。本市の人口構成を見ると明らかに14歳から45歳までの人口が極端に少ないということが分かる。人口が増えれば良いという議論ではなく、人口のどの年代、年齢層を増やすべきなのかという議論をし、それに特化した政策をつくるべきである。

#### ○令和4年8月10日 総務財政委員会

まちの魅力に関する高校生意識アンケートの実施について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

##### ①実施目的

本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、若者の定着等で社会動態を改善していくために、若者の声を収集して政策に生かし、若い世代が住みたいまちづくりを目指すこととしている。

そこで高校生のニーズや志向を把握するとともに、高校生自らが本市の魅力を見出すきっかけとするためアンケートを実施する。

##### ②実施方法

- ・アンケートの対象は、市内37の高等学校に通学している全学年（生徒数は約2.3万人）を考えている。
- ・調査内容としては、主に高校生の実態、卒業後の進路、北九州市の魅力や認知度を予定している。
- ・本市が電子申請サービスで使用しているGraffier（グラファァー）を使用して、オンライン調査を実施する。
- ・具体的には、各学校が通常利用している保護者への一斉メール等の連絡方法を活用して、アンケートにアクセスするURLとQRコード等を配布し、生徒が回答し送信する。

##### ③調査結果の活用

調査結果を関係局と共有し、今後の予算編成や地元就職の促進等の施策への反映を検討する。また、この調査で得られたデータや、地域活性化起業人制度で本市に派遣されている専門家のアドバイスを活用しながら、若い世代が本市の魅力を見出し、シビックプライドの醸成につながるような情報発信を行っていく。

#### 《委員の主な意見》

- ・アンケートの最後に自由意見や提案なり回答できる質問をつくられたい。

- ・本市に対するイメージなどについて改善点を尋ねる質問を多くつくられたい。

○令和4年11月17日 総務財政委員会

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和3年度取組実績及びまちの魅力に関する高校生意識アンケートの結果報告について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

①第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和3年度取組実績

ア 令和3年度取組実績

- ・「しごとの創出」について、市内企業への新卒就職者数は4,147人、市内の新規雇用者数は累計11,235人、企業誘致による新規雇用創出数は累計1,484人で、市内の雇用関係の数値は全体として増加している。
- ・「新しいひとの流れをつくる」について、お試し居住参加者数は56人、外国人観光客数では1万人、北九州空港利用者数では48万人となっており、お試し居住参加者数は回復傾向にあるが、外国人観光客数、北九州空港利用者数は、コロナ禍で移動制限が課された影響などにより目標値には届いていない。
- ・「結婚、出産、子育て等の支援」について、ダイバーシティ行動宣言等登録・届け出企業数は累計で1,523社、「子育てしやすいまち」と感じる市民の割合は90.5%であった。また、合計特殊出生率は、令和3年は1.52と令和2年の1.47を0.05上回り、引き続き政令市トップクラスを維持することが見込まれる。
- ・「住みよいまちづくり」について、本市に住んでよかった、ずっと住み続けたいと答えた市民の割合は83%であり、本市への誇りや自信があると答えた市民の割合は、令和2年度と同様の55%と目標値には届かない状況となっている。

イ 社会動態の状況

- ・本市の社会動態は、地方創生の取組を始めた平成27年に総数でマイナス2,463人だったものが、令和元年にはマイナス365人までに改善した。
- ・しかしながら、令和2年はマイナス757人、令和3年は2,152人とマイナス幅が拡大している状況にある。
- ・令和4年の10月までの社会動態は、総数でマイナス199人の状況となり、日本人がマイナス2,059人で、外国人がプラス1,860人となっている。

ウ デジタル田園都市国家構想

- ・令和4年6月7日に閣議決定されたデジタル田園都市国家構想基本方針では、デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるDXを積極的に推進することとされている。
- ・国の取組方針は、人口減少・少子高齢化をはじめとした、解決すべき地



方の社会課題に対して、デジタル技術の実装を通じて解決していくこととされ、4つを柱に基づき取組を進め、構想の実現を目指すこととされている。

- ・国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、(仮称)デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定して、地方公共団体は地方版総合戦略を改訂することとされている。

## ②まちの魅力に関する高校生意識アンケートの結果報告

### ア 実施内容

- ・市内の高校の生徒(約22,500人)にアンケートを行い、有効回答数は3,871人(回答率17%)であった。
- ・調査は、「高校生の日常」、「卒業後の進路」や「本市の魅力や認知度」についての全30問で、9月1日から2週間で実施した。

### イ 調査結果

#### (ア) 高校生の日常

- ・休日によく出かけるエリアは「小倉駅周辺」が最も多く、オシャレに関心がある層は、天神地区まで出かける割合が高くなっている。
- ・市内の好きな店や、自慢できるスポットは、ファストフードやチェーン系のカフェなどのフランチャイズ店や「ジ・アウトレット北九州」という回答が多くあった。
- ・市内にできて欲しい店や施設は、遊園地・テーマパークなどのエンターテイメント施設や、商業施設を望む声が多かった。

#### (イ) 高校卒業後の進路

- ・半数以上が大学進学を希望しており、就職希望は約15%であった。
- ・卒業後に住みたい地域では、北九州市内が最も多く40%、次いで福岡市、東京圏の順であった。
- ・本市への愛着度は、愛着度が高い層は市内居住で、低い層は東京圏の居住を希望する割合が高くなる結果となった。
- ・卒業後、市外に住みたい理由は、「希望する進学先や就職先がある」という回答が約40%と最も多く、また、オシャレへの関心や都会志向が強い層は、福岡市の居住を希望する割合が高くなっている。

#### (ウ) 就職・職業観

- ・将来就きたい職業は、「医療・福祉・介護」や「公務員」がどちらも20%前後で、最も多い結果となった。
- ・将来就きたい職業で製造業と回答したのは、回答者全体の中では約7%と多くはないが、「高校卒業後も市内に居住して、かつ就職する」という進路を希望する層に絞ると、約34%と高い結果であった。

#### (エ) 北九州市への愛着・親しみ

- ・本市に愛着を感じる回答は、「ある程度」まで含めると、約85%であった。理由としては、「生まれ育ったところだから」が最も多かった。
- ・本市に愛着を感じない理由では、「行きたい店や場所が少ない」が最も

多く、特に女性で割合が高い結果となった。

- ・まちの衰退を感じる人も多く、特に小倉北区と戸畑区の居住者で、割合が高い結果となった。
- ・本市が「田舎だ」、「まちが衰退している」、「イベントや店が少ない」と感じている層は東京圏を志向し、さらに「ずっと北九州市には戻らない」と考える割合が高くなった。

#### (オ) 都市の魅力・イメージ

- ・魅力を感じる都市は、東京圏の割合が最も高く、次いで福岡市、北九州市の順であり、特に女性は、福岡市に魅力を感じる傾向にあった。
- ・「日常の関心事項」と「魅力を感じる都市」をクロス集計した結果は、オシャレに関心がある層は本市に魅力を感じず、東京圏に魅力を感じる割合が高くなっていた。
- ・「自分が住みたい、魅力的だと思う都市のイメージ」と、「実際に北九州市に抱くイメージ」との比較では、「将来性・発展性」などの項目で特にかい離があり、本市が下回る結果となっていた。
- ・女性は「治安のよさ、安全・安心」をまちに求めており、また「20年後の北九州市に期待すること」では、「教育・子育て環境の充実」の割合が高くなっていた。

#### ウ 調査結果の活用

アンケートの結果は、関係局と共有して、今後の予算編成や地元就職の促進等の施策への反映を検討する。また、本市のプロモーションアドバイザーも活用し、若い世代のシビックプライドの醸成につながるような情報発信を行う。結果をオープンデータ化して、ホームページでも広く共有する。

#### 《委員の主な意見》

- ・中小業者の労働状況や子育ての関係について、所管部局と連携しながら、北九州市の人口が増えていくよう総合的に分析して、展望が持てるような計画にされたい。
- ・若い方の北九州市に愛着を高めることが重要ではあるが、経済的な面がないと生活できないので、他局と連携した雇用対策が必要である。
- ・アンケート結果により、高校生も同じように問題意識を持っていることが分かったので、しっかりと受け止めて改善につなげられたい。
- ・アンケートは今後も継続して実施し、高校生だけに限らず、大学生や企業の転勤で北九州市に来られた方にも焦点をあてるなど検討されたい。

○令和5年1月25日 総務財政委員会

報告書取りまとめのため、委員間討議を行った。

## ○まとめ

本市では、地方創生の取組をさらに推進するため、令和2年に第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口・地域経済・まちづくりの課題に一体的・重点的に取り組み、好循環を生み出す社会を目指している。

本市の人口は、昭和54年をピークに減少が続いているが、人口減少は本市の地方創生において大きな課題である。行政視察で調査した兵庫県明石市の例を見ても20代の転入増加は、本市経済の活性化や地域活力の向上において重要と考える。New Uのターゲットでもあるこの世代に、本市の魅力などの情報が届くように発信の仕方や興味を持ってもらえるよう取り組まれない。

また、まちの魅力に関する高校生意識アンケートは今後も継続して実施し施策の参考とするとともに、高校生だけに限らず、大学生や企業にも焦点を当てるなど検討されたい。

さらに、長期計画の策定に当たっては、当事者となる市民がどう思い、何を望んでいるかを聞くことが大事であり、市民会議やヒアリングを行うなどその当事者の意見を幅広く聞く仕組みを検討されたい。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、働き方や暮らし方などに対する意識や社会環境が大きく変化している。特に、テレワークの広まりなどにより、首都圏の若い世代やIT関連企業の地方への関心が高まるなど、東京圏一極集中から地方分散への流れが生じようとしている。

本市においても、感染症対策や地域経済の下支えに注力すると同時に、ポストコロナの新しい時代を見据え、特に若い世代に向けた戦略的な情報発信を行い、変化に対応した地方創生の取組が展開されることを期待する。